

● ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向けた取組について

ともに生きる社会かながわ憲章（以下「憲章」という。）の理念の普及に向けた、令和3年度の取組等について報告する。

(1) 令和3年度の取組

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、着実な憲章の理念の普及を図るため、県のたより、ホームページ、SNS等の様々な手法を活用するとともに、市町村、企業・団体、大学及び県教育委員会と連携しながら、憲章の理念の普及に取り組んだ。

今年度の県民ニーズ調査において、憲章の認知度は、前年度比3.9ポイント増の26.8%となった。

ア 津久井やまゆり園事件の追悼

事件によりお亡くなりになった方々を追悼するため、新たに開所した津久井やまゆり園で追悼式を実施するとともに、鎮魂のモニュメントでの献花を行った。

イ 「ともに生きる社会かながわ推進週間」の普及活動

7月26日（月）から8月1日（日）までの推進週間に、県のたより、タウン誌、ポスターの駅貼り等、様々な媒体を活用した集中的な広報を実施した。

ウ 憲章の認知度向上に向けた継続的な広報活動

推進週間以降も、憲章策定日の10月14日までを憲章の認知度向上に向けた取組の強化期間として、駅、各施設及び自治会掲示板でのポスター掲示といった県内随所での広告により、継続的な広報活動を実施した。

エ 市町村との連携

市町村と連携した取組を県内各地で展開し、県民に身近な地域で憲章に触れていただいた。

- ・ 市町村の広報誌への憲章のPR文の掲載
- ・ 「ともに生きる」に関するパネル展示の実施
- ・ 市町村の協力を得て、自治会等の掲示板で憲章のポスターを掲示
- ・ 令和3年11月18・19日に開催された鎌倉市主催の「地域共生社会推進全国サミット」と連携し、憲章の普及啓発を実施

オ 企業・団体との連携

企業や団体と連携し、憲章の理念の普及を図った。

- ・ 障がい理解のコンテンツを持っている企業や団体の情報をホームページで発信し、イベントへの出店を希望する障がい者団体とイベント主催者とのマッチング等の実施
- ・ 憲章の理念に賛同した企業との車いすスポークカバーの製作・販売
- ・ 障がい福祉サービス事業所と連携した憲章Tシャツの販売

カ 大学との連携

大学と連携し、学生等への憲章の理念の普及を図った。

- ・ 県職員が講師となり、憲章に関する講義を実施
- ・ 大学生による共生社会の実現に向けた取組を支援するとともに、令和3年12月11日に、「学生の活動報告会」を開催し、学生による活動報告、基調講演及びグループ討論をオンラインで実施

キ 県教育委員会との連携

県教育委員会と連携し、子どもたちへの憲章の理念の普及を図った。

- ・ 全県立学校で校長等による講話や「いのちの授業」を通じた憲章の理念の理解促進
- ・ 県内全ての児童・生徒を対象とした「いのちの授業」大賞作文コンクール（「ともに生きる社会かながわ憲章の部」を含む。）の実施
- ・ 小学生を対象とした、ソフトバンク株式会社の人型ロボット「Pepper（ペッパー）」の活用による、子どもたちの「思いやりの心と親切」に係る意識の醸成を進める授業の実施

ク 若年層を主要なターゲットとした取組

ロゴデザインを活用し、憲章の理念をtwitter、InstagramといったSNSで配信すること等により、若年層を含む多くの県民を対象に憲章の理念の更なる普及を図った。

(2) 令和4年度の取組の方向性

県民ニーズ調査結果等を踏まえ、各年齢層に対する効果的な広報について、内容や手段等を工夫し、引き続き市町村、企業・団体、大学及び県教育委員会と連携した取組を進めることにより、憲章の認知度向上と理念の着実な普及を図る。